

総務文教常任委員会

H 2 6 . 5 . 8 (木)

午前 1 0 時 0 0 分 ~

第 3 委員会室

1 開 議

2 日程説明

3 案件

○わがまちトーク～放課後児童会について～の総括について

○行政視察について

○行政報告

・給食牛乳異物混入（疑い）の対応等について

4 その他

○次回の日程について

平成 2 6 年 4 月 2 5 日

総務文教常任委員長 吉田千尋 様

広報広聴会議委員長 菱田 光紀

わがまちトークでの市民意見について

4 月 1 3 日開催のわがまちトークでの市民意見及びアンケート結果をまとめましたので送付します。

わがまちトークは市民意見を聴取し議会活動に生かすことを目的に実施しておりますので、総務文教常任委員会において市政に反映されるよう十分に御議論いただきますようお願いします。

亀岡市議会 「わがまちトーク」での意見について、要約まとめ
～放課後児童会について～

平成 26 年 4 月 13 日

14:00～16:00

於：亀岡市役所市民ホール

【市民からの意見】

- ・親の意見を言う場がなかったが、このように場を創って頂いてありがたい。
- ・児童会の終わりの時間を延長して欲しい。
- ・4～6年生まで児童会で保育して欲しい。特に4年生に関しては特にお願いしたい。
- ・朝8時半のスタートでは、現実的ではない。(実際には、もっと早い時間に仕事に出かける。)
- ・保護者がつれて入室しなければ預かってもらえない。つまり、8時半前に行って待たせることもできない。
- ・運動会などの代休(月曜日など)の振り替え休日の児童会開催を望む。
- ・一年生の壁とも言うが、小学校へあがると今までの生活とは変わってしまう。時間の延長を希望する。
- ・指導員が、人事異動でほとんど変わってしまうと不安である。上手く調整して異動して欲しい。
- ・また、どんな指導員なのか、また、一緒にいる子達はどんな子なのか？情報があつたらありがたい。
- ・歳の近い子のいる家庭と、歳の離れた子のいる家庭の場合、補助金や減免の面で、大きな差がある。解消して欲しい。
- ・児童会をお世話いただいている、指導員の先生方の負担が大きいのではないか。
- ・月一回行われている、土曜日の児童会は中途半端。やるなら毎週やるべき。
- ・夏休み、冬休みなどの長期休みの際の、児童会の時間の延長や、学年の拡大の対応をすぐをお願いしたい。
- ・4～6年生を児童会の対象とする場合、特に5～6年生では、塾やスポーツなどその他の活動も増えるので、参加回数が減る可能性が高い。その場合、日割りでの負担なども考慮して欲しい。
- ・警報が出たとき、直ぐに迎えに行くのは困難。迎えに行くまでの間、児童会を開けていつもと同様の環境で保護して頂くのが希望。
- ・震災時(地震、洪水等) こどもを守るマニュアルなどはあるのか。
- ・今回提示されているアンケートは、全体を対象としてももの。
是非、児童会を利用している保護者を対象に実施して欲しい。
児童会のスペースに関しても、学区の調整なども含めて対応すべきだ。

- ・ 警報の回数が多すぎるので、警報即休みでは、実際はどうか？
- ・ 学年や時間の拡大には、保護者も金銭的な負担をしなければならないかもしれない。
実際は、市の予算で賄ってもらえる可能性はないのか。

以上のご意見を受けて、5つのカテゴリーに分類し、総務文教委員会内で討論を行いました。以下は、その内容。

【時間延長について】

- ・ 指導員さんの待遇の関係がある。時間延長を考えると、指導員さんの確保が大切。
指導員さんの確保が現状では難しい。ここをどう解決するか。
- ・ アンケートをとる必要がある。
- ・ 代休（月曜など）については、事前にわかっていることなので、対応ができる。
- ・ 朝の時間は早く開講できるようにしていきたい。
- ・ 放課後児童会の目的は、放課後に重きをおいた目的になっているが、始業前も含めた対応をしようとする、その目的の定義を変える必要もある。
- ・ 予算の問題もついてまわる。保護者にもご負担を求めないといけない。
- ・ 現在、指導員と補助員あわせて44名体制。人の確保ができない。改善はしているが難しい部分。長時間の開講するなら、2交代制も視野にいれないと。
- ・ 保護者同伴でないと、参加できないことについては、調整できるのではないか。

【指導員について】

- ・ 指導員の人となりや情報がないということについては、情報交換することが必要。
- ・ 指導員の待遇面を改善するべき。
- ・ 勤務地については、指導員さんの希望がある。それに従っての交代や移動もある。
また逆に、生徒数の関係で、場所場所に移動してもらわなくてはならない場合もある
- ・ P T Aのように、全市をカバーする組織がないので意思統一しにくい。
保護者会などを作っていくのも、意義あること。
- ・ 指導員の確保があれば、解消する部分が大きい。
今、保護者として参加いただいている皆様の中で将来、補助員としてお世話になればいい。年数をこなせば、指導員になれる。そういう、相互扶助が大切。

【預ける学年について】

- ・ 27年度から6年生まで拡大していく方向。但し、一気に全てが動くかどうか。段階的に進めていくことになると思う。
- ・ まずは、4年生まで枠を増やすべき。
- ・ 4～6年生でどれだけの希望者があるか。その規模に応じて、指導員の問題、予算の

問題等考慮していかなければならない。総合的にも調整した中で判断していかなければならない。

- ・学年は拡大方向だが、一気に難しい。
- ・近隣市町村の動向も調査したい。

【費用の問題について】

- ・時間や回数を増やすことは、指導員の問題が一番大きい。
この待遇を考えると、予算的に増えるのは当然。
そのあたりは、全体のパイを考えた中で、市の支出と、親の負担の割合の問題。
どこまで負担しても、拡大して欲しいのか？という意思表示或いは、その割合を含めた総合的な判断が必要。

【警報発令時の対応について】

- ・保護者が迎えに来るまでは、学校の問題なので、教育委員会へ申し入りたい。
但しこれは、今日話している、放課後児童会とは別の問題。
- ・警報が出ていて、自宅待機時に、児童会を開けることは物理的に難しい。
最初から、開講時間が決まっており、学校が休校になったから、指導員に出て来い！
というのは、実際、無理でしょう。

【まとめ】

- ・放課後児童会の時間拡大については、時間延長、朝の時間のことを含め、教育委員会、担当部署を含め、総務文教常任委員会で取り扱っていきたい。
ただし、どこまでやるのか。また、それについてもご負担や人的協力についても考えて頂く必要もある。
但し、今日お聴きした意見について、直ぐに対応できることもあったように思うので早速協議していきたい。
今後も、よろしくお願い致します。

わがまちトーク 参加者アンケート集計

【平成26年4月13日(日)】

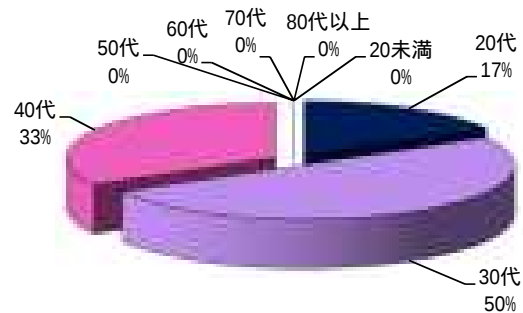
亀岡市役所 市民ホール

参加者 14 人

(アンケート回収数: 12件 回収率85.71%)

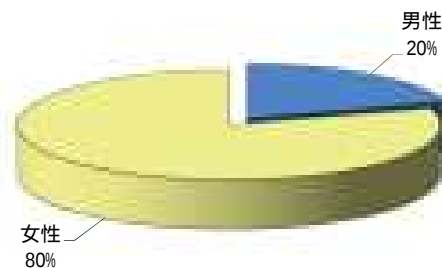
●回答者年齢別状況

	回答数	割合
20歳未満	0	0%
20歳代	2	17%
30歳代	6	50%
40歳代	4	33%
50歳代	0	0%
60歳代	0	0%
70歳代	0	0%
80歳以上	0	0%
合 計	12	100%



●回答者性別状況

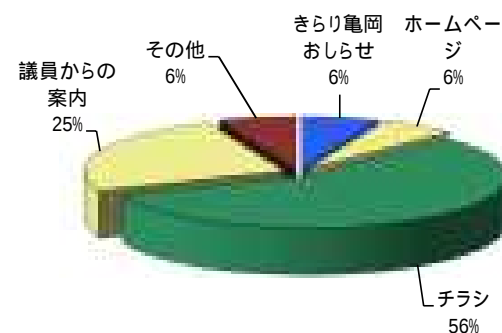
	回答数	割合
男性	2	20%
女性	8	80%
合 計	10	100%



●本日の報告会の開催をどのようにしてお知りになりましたか。(複数回答可)

	回答数	割合
きらり亀岡おしらせ	1	6%
ホームページ	1	6%
チラシ	9	56%
議員からの案内	4	25%
その他	1	6%
合 計	16	100%

(「その他」の内容)
新聞



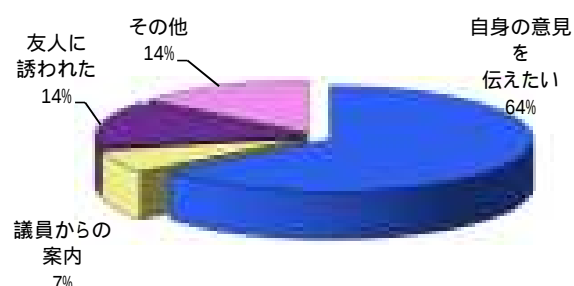
●本日参加された動機は何ですか。(複数回答可)

	回答数	割合
議員に自身の意見を伝えたかった	9	64%
議員から案内があった	1	7%
友人に誘われた	2	14%
その他	2	14%
合 計	14	100%

(「その他」の内容)

勉強のため

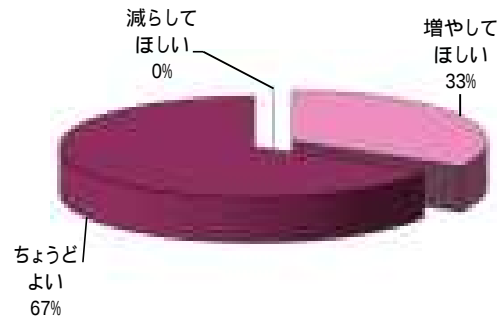
今後の放課後児童会を知るため。現状



●「わがまちトーク」について、どのようなことを希望されますか。

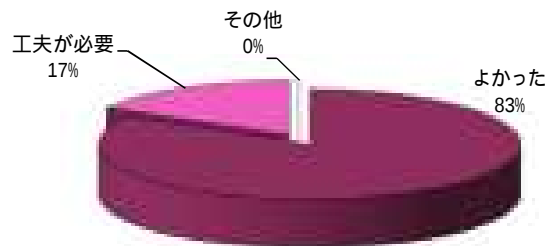
(1) 時間は…

	回答数	割合
増やしてほしい	4	33%
ちょうどよい	8	67%
減らしてほしい	0	0%
合 計	12	100%



(2) 進め方は…

	回答数	割合
よかった	10	83%
工夫が必要	2	17%
その他	0	0%
合 計	12	100%



(「よかった」の内容)

委員長が上手に議論をまとめてくださったので、
うまく進んだと思うが、個人の能力によって差が出てくと思う

短時間でこれだけのお話が出たのは委員長の采配が素晴らしかったと思います

(「工夫が必要」の内容)

教育委員会からも人が参加してもらった方がよいのでは
もう少し話しやすい雰囲気づくりをしてもらえるとうれしい

●市政の課題で今、最も関心のあるテーマは何ですか。

学校給食、防災

教育

子育て支援

子育て支援、スタジアム建設

子育てについて、共働きしながら子育てしやすい環境づくりについて

障害児の放課後

スタジアム

スタジアム事業、防災計画

放課後児童会

放課後児童会の環境について

●参加者との意見交換の際、意見が出しやすい方法を検討しています。何かご提案があればお書きください。

グループ討議を先にするなど。

当日参加できない人、匿名の人の意見をメール等でも集めて頂ければ良いかと思います。

1人ひとことずつ言うなど。事前にアンケートを取る。

放課後児童会保護者への定期的なアンケート実施、テーマをある程度事前にしばって設定できるように。現在は各校の放課後児童会の保護者会同士が連絡をとるのがむずかしい状況です。(お互いの名前や連絡先を知らない)毎年の保護者会役員名簿などを社会教育課でとりまとめて頂き、横のつながりをつくれるようにしてほしいです。

わがまちトークは良かったです。今後も引き続き開催していただきたいです。

●議会にどのようなことを期待しますか。

現実の人の声をきいていただいたので活かしていただきたいと思います。

今後もあらゆることで、このような取り組みで現状を理解して頂けたらありがたいと思います。

実現してほしい。働く母親の現状を知ってほしい。

市民の意見をくみ上げ、市政に反映してほしい。

市民の意見を吸い上げ、「実行」にうつしてもらうこと。

情報発信

迅速な対応を期待します。

制度や福祉サービスの啓発

出た意見を検討していただけるよう働きかけをお願いしたい。

●わがまちトークに参加してのご感想、ご提案などありましたらお書きください。

開催していただき、ありがとうございました。参加して良かったです。引きつづき、要望を反映させるべく教育委員会に働きかけていってほしいと思います。

議員さんがどういったお考えをおもちか分かり大変良かったです。資料についてアンケートが出ていましたが、放課後児童会を必要としない人も含まれたアンケートは今回あまり参考にならないと感じました。利用者にアンケートをとってニーズを抽出してもらえたらと思います。防災について意見が出ました。重要課題として欲しいです。

参加した保護者以外にもたくさんの方が同じ要望をもっています。特に時間については前向きに考えていただき、しっかりと回答をいただきたいと思います。

定期的を開催してほしい。

話を聞いてもらえる席を作っていただき、ありがとうございました。2回目あれば又参加したいです。

日頃、何もどこにも言えない事をきいてもらえる場があつてうれしいです。

放課後児童会について、このような場を設けていただいととても感謝しております。ぜひ一度きりにせず次回も開いていただければと思います。ありがとうございました。

もっとピリピリした雰囲気なのかと思っていたのですが、おだやかにお互いの意見交換ができる雰囲気だったのが良かったです。

平成26年5月8日

委員各位

総務文教常任委員長 吉田 千尋

総務文教常任委員会行政視察の実施について

下記のとおり、総務文教常任委員会の行政視察を実施いたしますので、御参加くださるよう通知します。

記

1 日 時 平成26年5月12日(月)、13日(火)、14日(水)

2 視察先 埼玉県志木市、千葉県柏市、千葉県野田市

3 調査事項

- 志木市〔5月12日(月)13時30分～15時30分〕
・公文書管理条例について
- 柏市〔5月13日(火)10時00分～12時00分〕
・児童虐待及びいじめ防止条例について
- 野田市〔5月14日(水)10時00分～12時00分〕
・公契約条例について

4 行程表 別添

総務文教常任委員会行政視察行程表

１．視察市

視察先	市制 施行	人口	面積	議員 定数	電話	視 察 事 項
志木市 (埼玉県)	昭 45.10.26	72,160 人	9.06 (平方キロ)	15 人	048(473) 1117 フジ様	(1) 志木市公文書管理条例について ○ 制定されるまでの取組み状況について ○ 制定後の効果・反響等について
柏市 (千葉県)	昭 29.9.1	403,290 人	114.90 (平方キロ)	36 人	04 (7167) 1912 木村様	(1) 柏市児童虐待及びいじめ防止条例について ○ 制定されるまでの取組み状況について ○ 制定後の効果・反響等について
野田市 (千葉県)	昭 25.5.3	156,768 人	103.54 (平方キロ)	28 人	04 (7124) 0109 小沼様	(1) 野田市公契約条例について ○ 制定されるまでの取組み状況について ○ 制定後の効果・反響等について

２．行程表

5/12 (月)	JR 山陰線 快速 のぞみ 306 JR 山手線 東武東上線 東武東上線 JR 武蔵野線 亀岡駅 → 京都駅 → 品川駅 → 池袋駅 → 志木駅 < 昼食 > 志木市視察 志木駅 → 朝霞台・北朝霞 → 8:04 8:27 8:39 10:49 11:00 11:24 11:30 11:50 13:30 ~ 15:30 16:02 16:04 16:08 JR 常磐線 新松戸駅 → 柏駅 16:47 16:50 16:57 (普通電車は馬堀駅 7:46)						(泊) 277-0852 千葉県柏市旭町 1-5-3 柏プラザ ホテル本館
5/13 (火)	東武野田線 つくばエクスプレス マイクロバス マイクロバス ホテル → 柏市視察 < 昼食 > → 柏駅 → 流山おおたかの森駅 → つくば駅 → (独) 防災科学技術研究所 → 9:40 10:00 ~ 12:00 13:33 13:38 ~ 13:42 14:08 14:30 ~ 16:00 つくばエクスプレス 東武野田線 つくば駅 → 流山おおたかの森駅 → 柏駅 16:31 16:57 ~ 17:06 17:12 柏市泊						(泊) 連泊 04-7147-1111
5/14 (水)	東武野田線 東武野田線・つくばエクスプレス・JR 山手線 のぞみ 43 号 快速 ホテル → 柏駅 → 野田市駅 → 野田市視察 < 昼食 > → 野田市駅 → 東京駅 → 京都駅 → 亀岡駅 9:00 9:15 9:34 10:00 ~ 12:00 13:39 14:38 15:10 17:27 17:39 17:59 (普通電車は京都駅 17:47)						

連絡先 亀岡市議会事務局 (0 7 7 1) 2 5 - 5 0 5 1 担当 : 山内偉正

平成26年度 総務文教常任委員会行政視察項目に係る 本市の対応・考え方について

●公文書管理条例制定に対する亀岡市の考え方について

公文書管理法においては、地方公共団体が法律の趣旨にのっとり、その保有する文書の適正な管理に関して必要な施策の策定、実施に努めるよう規定されている。

亀岡市では、亀岡市情報公開条例において、公文書の適切な作成及び保存を図るとともに、文書の管理体制を確立し、情報を適切に管理しなければならないと規定しているところである。

また、亀岡市文書取扱規則を定めて、公文書の取得、作成から保管、保存、廃棄に至るまでの文書管理事務を行っている。

文書取扱規則は、情報公開条例を受けて策定しているという位置づけであり、現時点では、新たな公文書に関する条例を策定することは考えていない。

●児童虐待・いじめ防止条例制定に対する亀岡市の考え方について

いじめ防止対策推進法の施行を受け、亀岡市では、いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するため、「亀岡市いじめ防止基本方針」を策定することとしている。

いじめ防止対策推進法では、条例制定が義務化されていないこと等を踏まえ、現時点で、条例化は考えていない。

●公契約条例制定に対する亀岡市（庁内検討委員会）の考え方について

労働者の賃金や労働条件は、労働基準法をはじめとする労働関係諸法令に基づいて、労働者と事業者間で適切に対応されるべき問題である。

また、契約自由の原則を基本とする中で、労働条件に介入するのは「法律」によるべきであり、地方公共団体における労働条件への指導等には限界がある。

京都府内の一自治体として、公契約条例の取り扱いについても、京都府の取組みを踏まえて対応していくことが望ましいと考える。

条例化を進めるには事業者の理解と協力が不可欠であり、多くの課題や反対意見を残したまま条例化を急ぐことは、事業者への悪影響を及ぼし、それが労働者へ波及することも想定される。

今後、実現可能な具体施策を着実に実行することとして、施策の運用にあたっては、要綱等によるルール化を目指すものとする。

行政視察資料

常任委員会名	総務文教常任委員会	委員名	
視察日時	平成26年5月12日 午後1時30分～3時30分		
視察先概要 (視察先・人口・面積)	埼玉県志木市 人口:72,160人、面積:9.06km ²		
視察項目	志木市公文書管理条例について		

事前調査	
視察項目の概要	● 条例制定されるまでの取組み状況について ● 条例制定後の効果・反響等について
亀岡市の現状と課題	公文書管理条例制定に対する亀岡市の考え方について 公文書管理法においては、地方公共団体が法律の趣旨にのっとり、その保有する文書の適正な管理に関して必要な施策の策定、実施に努めるよう規定されている。 亀岡市では、亀岡市情報公開条例において、公文書の適切な作成及び保存を図るとともに、文書の管理体制を確立し、情報を適切に管理しなければならないと規定しているところである。 また、亀岡市文書取扱規則を定めて、公文書の取得、作成から保管、保存、廃棄に至るまでの文書管理事務を行っている。 文書取扱規則は、情報公開条例を受けて策定しているという位置づけであり、現時点では、新たな公文書に関する条例を策定することは考えていない。
視察時調査・質問事項	・ 条例を制定することによる、文書管理上のメリット・デメリット ・ 文書管理方式について(一括管理、または担当課の管理) ・ 条例制定のきっかけ等について ・ 文書保存の方法について(デジタル化の考えは)

行政視察資料

常任委員会名	総務文教常任委員会	委員名	
視察日時	平成26年5月13日 午前10時～正午		
視察先概要 (視察先・人口・面積)	千葉県柏市 人口:403,290 人、面積:114.90 km ²		
視察項目	柏市児童虐待及びいじめ防止条例について		

事前調査	
視察項目の概要	● 条例制定されるまでの取組み状況について ● 条例制定後の効果・反響等について
亀岡市の現状と課題	児童虐待・いじめ防止条例制定に対する亀岡市の考え方について ・いじめ防止対策推進法の施行を受け、亀岡市では、いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するため、「亀岡市いじめ防止基本方針」を策定することとしている。 ・当該いじめ防止基本方針については3年ごとに見直すことや、いじめ防止対策推進法では、条例制定が義務化されていないこと等を踏まえ、現時点では、条例化は考えていない。
視察時調査・質問事項	・条例を制定することの実効性について ・本市では、先に基本方針を定めようとしているが、条例制定と基本方針の関係性をどのように考えるか。 ・第三者機関の設置について ・市としての基本方針の策定について

行政視察資料

常任委員会名	総務文教常任委員会	委員名	
視察日時	平成26年5月14日 午前10時～正午		
視察先概要 (視察先・人口・面積)	千葉県野田市 人口:156,768 人、面積:103.54 km ²		
視察項目	野田市公契約条例について		

事前調査	
視察項目の概要	● 条例制定されるまでの取組み状況について ● 条例制定後の効果・反響等について
亀岡市の現状と課題	公契約条例制定に対する亀岡市(庁内検討委員会)の考え方について 労働者の賃金や労働条件は、労働基準法をはじめとする労働関係諸法令に基づいて、労働者と事業者間で適切に対応されるべき問題である。 また、契約自由の原則を基本とする中で、労働条件に介入するのは「法律」によるべきであり、地方公共団体における労働条件への指導等には限界がある。 京都府内の一自治体として、公契約条例の取り扱いについても、京都府の取組みを踏まえて対応していくことが望ましいと考える。 条例化を進めるには事業者の理解と協力が不可欠であり、多くの課題や反対意見を残したまま条例化を急ぐことは、事業者への悪影響を及ぼし、それが労働者へ波及することも想定される。 今後、実現可能な具体施策を着実に実行することとして、施策の運用にあたっては、要綱等によるルール化を目指すものとする。
視察時調査・質問事項	・賃金等の確保がされているのかについての検証は。 ・条例制定時に事業者に対してどのような説明をされたか。 また、それに対する事業者の反応は。